



望まない受動喫煙ゼロのまちへ

マナーサインによる啓発などに取り組みます

健康増進法および県受動喫煙の防止等に関する条例(以下県条例)が改正され、今年4月1日に完全施行されたことを受けて、市は、望まない受動喫煙ゼロのまち「スモークフリーにしのみや」を目指し、マナーサインによる啓発などの取組を行います。望まない受動喫煙の防止に向

けて、皆さんのご協力をお願いします。 ※スモークフリーにしのみやについて詳しくは市のホームページ(ページ番号:93926501)に掲載

問 保健所健康増進課(0798・26・3667)

受動喫煙防止のマナーサインを設置します

駅やバス停周辺は、健康増進法および県条例では喫煙の規制対象外ですが、人の通行が多く、受動喫煙の可能性が高まる場所です。そのため、モデル地区を設定し、受動喫煙防止を啓発するマナーサインを設置します。

マナーサインの設置場所

- ▶モデル地区に指定された駅・バス停周辺
 - ▶モデル地区以外の一部の場所
- ※サインは設置場所によって、サイズ等が異なります

マナーサインは今後、随時設置していきます。受動喫煙防止にご協力をお願いします

保健所周辺に設置のマナーサイン→



禁煙治療する人へ 禁煙外来治療費を助成しています

市民の健康増進と受動喫煙による健康被害の軽減を図るために、禁煙治療を行う人に、その費用の一部を助成しています。助成を受けるための登録は12月28日で終了します。登録方法など詳しくは、市のホームページ(ページ番号:54118674)をご覧ください。



施設管理者は 新型コロナ感染拡大防止にご協力を

喫煙室(所)



3密(密閉・密集・密接)になりやすく、新型コロナウイルスの感染リスクが高まる

- ◆3密回避への注意喚起
 - ・混雑時の利用を避ける
 - ・人との間隔を空ける など
- ◆喫煙室(所)の一時的な閉鎖
 - 3密を回避できない場合は検討を

市は、3密回避等の注意喚起ポスターを作成しています。詳しくは問合せを

インフォメーション

◆市から

9月定例市議会が閉会

9月定例市議会は、令和元(2019)年度西宮市一般会計等の決算5件を認定、議案17件、意見書案1件を可決するなどして、10月1日に閉会しました。一般質問の内容など概要は、11月9・10日に戸別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。なお、12月定例市議会は、11月27日～12月17日の日程で開かれる予定です。

また、本会議の様子は市議会ホームページ(<https://www.nishi.or.jp/nishinomiashigikai/>)の本会議インターネット中継で見ることができます。

問合せは議会事務局(0798・35・3378)へ。

広告主を募集

市は、「妊婦健診受診助成券用封筒」の広告主を募集します。この封筒は、妊婦を対象に約5000枚の配布を予定しています。詳しくは市のホームページ(ページ番号:31143745)に掲載している募集要項等をご覧ください。

【広告料】1枠3万円以上(税込み)

【募集枠数】2枠

【配布期間】来年4月から1年間

【申込】必要書類を10月16日～30日に政策経営課(市役所本庁舎4階 ☎0798・35・3600)へ持参か郵送(必着)を。上記ホームページからも申込可 ※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、金額の高い順に広告主を決定

児童手当等を支給

市は、10月15日に6月分～9月分の児童手当および特例給付を支給します。支払い内容は、今月送付する支払通知書、または認定通知書、額改定通知書等をご覧ください。ただし、現況届を6月30日までに提出していない場合、書類に不備があった場合等には、支給が遅れることがありますのでご了承ください。

なお、支払通知書等は再発行できません。子供の奨学金の申請等に児童手当(特例給付)額の証明が必要な人は、手続きまで支払通知書等を大切に保管してください。

問合せは子育て手当課(0798・35・3189)へ。

市県民税(普通徴収)第3期分納期限は11月2日

納付には口座振替が便利です。納付が難しい人は、納期限までに納税課へご相談ください。

問合せは、課税については市民税課(0798・35・3214)、納税については納税課(0798・35・3238)、口座振替については税務管理課(0798・35・3234)へ。

皆さんの税金が暮らしを支えます。納期内納付にご協力ください。

◆土地取引の届け出をお忘れなく
一定面積以上の土地取引をした場合、契約締結日から2週間以内に権利取得者(売買であれば買い手)が土地の所在する市町村を経由して都道府県知事へ届け出る必要があります。届け出が必要な土地面積の基準は次のとおり。問合せは都市計画課(0798・35・3684)へ
▷市街化区域…2000平方メートル以上
▷市街化区域以外の都市計画区域…5000平方メートル以上
▷都市計画区域以外の区域…1万平方メートル以上

◆リサイクル図書市民無料配布が、中央・北口図書館でも常設に
すでに常設されている鳴尾・北部図書館に加え、新たに常設に。問合せは中央図書館(0798・33・0189)へ

◆10月は「臓器移植普及推進月間」
臓器移植は第三者の善意による臓器の提供がなければ成り立ちません。臓器提供に関する意思表示の方法は、①インターネットで意思登録サイトに登録する、②健康保険証や運転免許証、マイナンバーカードの意思表示欄に記入する、③意思表示カードに記入するなど。問合せは保健所保健総務課(0798・26・3682)へ

◆10月15日～21日は「違反建築防止週間」
期間中、一斉公開建築パトロールなどを実施。建築行為が建築基準法に違反すると、良好な都市環境の形成の支障になるだけでなく、建物利用者の生命・財産に影響を与えます。建築行為を行うときは、事前に建築士などの専門家に相談を。問合せは建築指導課(0798・35・3918)へ

◆10月17日～23日は「薬と健康の週間」
適正に薬を使用するために、かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう。お薬手帳は、普段使用している薬の情報などを的確に薬剤師等に伝えることができます。災害などの緊急時に備え、平常時から1冊にまとめて携行しましょう。問合せは保健所保健総務課(0798・26・3775)へ

◆官公署から

就職氷河期世代専門窓口 ハローワーク西宮に開設中

4月から、ハローワーク西宮にキャリアチャレンジ応援コーナー(就職氷河期世代専門窓口)が開設されています。対象は、おおむね35歳以上54歳以下で、無職または非正規雇用から正社員としての就職を希望する人など。職業相談・紹介、面接指導などを担当制により行います。問合せはハローワーク西宮(0798・75・6714)へ。

申込期限
10月30日

保育所など来春入所



市は、来年4月1日に認可保育所、認定こども園(保育所として利用)、地域型保育事業所への入所を希望する乳幼児の申込を受け付けています。詳しくは市のホームページ(ページ番号:51878666)をご確認ください。

申込

10月30日までに所定の申込書など必要書類および母子健康手帳を保育入所課(市役所本庁舎7階 ☎0798・35・3160)へ乳幼児同伴で持参を。申込書は、同課、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布するほか、市のホームページ(ページ番号:22810456)からもダウンロード可

例年窓口が非常に混み合いますので、LINEで事前予約をした上でお越しください。LINEでの予約手順について詳しくは市のホームページ(ページ番号:16841757)を確認を

※12月1日～来年3月16日の入所希望についても、10月30日までに申込を
※来年4月1日の入所希望については、11月2日以降も追加申込を受け付けますが、10月30日までに申込をした人が優先されます